

2021年（令和3年）1月20日（水）

学生のみなさん

新型コロナウイルス感染症対策本部

大学本部長 廣江 彰

## 2021年3月31日（水）までの授業・定期試験、行事予定などについて

今月8日（金）に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に緊急事態宣言（2月7日まで）が発出されました。さらに、大阪など2府5県にも緊急事態宣言（14日～2月7日）が発出されました。それらの対象地域では、「新規感染報告が過去最多を記録し続け、医療体制がひっ迫して」いるために、拡大に歯止めをかけ、減少傾向に転じさせること」が不可欠とされています。

昨年末以降、感染者数は急増傾向にあります。また、家庭内感染も増加し、感染場面の広がりを示しています。みなさんに「感染しない、感染させない」ための緊張感を持った行動を繰り返しお願いします。

既に1月7日（木）からの授業・定期試験については、1月6日付で下記Ⅰのようにお知らせした通り変更はありません。今後、みなさんへのお知らせについて、メールや大学HPでたえず確認するようお願いいたします。

### Ⅰ 授業と定期試験について（下記「1」～「4」は本年1月6日にお伝えしています）

- 1 授業は昨年9月12日（土）にメールでお送りした「後期時間割」でみなさんにお伝えの通り実施します（変更なし）。ただし、担当教員の判断によって対面授業を予定していた授業を遠隔授業に切り替える場合もあります。その場合は、教員からみなさんに対して連絡があります。
- 2 対面授業から遠隔授業への変更によって、他の授業の受講や定期試験に支障などが出る場合は、直ちに学務グループに申し出て下さい。
- 3 定期試験については、昨年12月18日（金）に学務グループよりみなさんにメール（令和2年度後期定期試験実施について[変更のお知らせ]）でお伝えしている通りに実施します。後期定期試験の実施時間割は、1月13日（水）のメールでお知らせしていますのでご確認ください。
- 4 授業や定期試験について、予定されている実施方法で不都合のある学生は、その旨担当教員に早めに申し出て下さい。

### Ⅱ 学内入構・施設利用について（下記「1」は昨年6月29日にお伝えしています）

- 1 8月以降は学生の学内入構を制限していません。証明書類の発行、附属図書館、生活文化博物館、パソコン室、学生相談室、キャリア形成支援・就職資料室、その他ラウンジなど学内施設の利用が可能です。ただし、現在発出されている緊急事態宣言が解除される予定の2月7日（日）までの間は、構内からの退出時刻を下記の通りとします。

**【町田・千代田キャンパス共通；平日 18 時半・土曜日 13 時 ただし、2月6日（土）のみ 18 時半】**

また、例年同様に入試などで学内入構が制限される場合がありますので、入構の際は、施設の開室時刻・利用可能時刻等を大学HPで事前に確認して下さい。

- 2 事務取扱は以下の通りです。土曜日は、事務取扱の時刻が異なるので、事前に確認をお願いします。  
町田・千代田三番町キャンパス共通；【平日】9時～17時、【土曜日】9時～12時30分
- 3 課外活動については、**本年1月9日付**で学務グループからクラブ・同好会部長宛てに、緊急事態宣言が解除されるまでの期間、①学内での課外活動は禁止とする、②学外での課外活動は自粛を強く求める、③オンラインでの活動を推奨する、とお伝えしています。再開の時期は改めてお伝えします。

### Ⅲ 2020年度（令和2年度）卒業式・修了式について

- 1 2021年（令和3年）3月19日（金）に執り行います。
- 2 式典内容については、新型コロナウイルス感染症の動向によって判断し、学部4年生及び大学院2年生のみなさんには2月中旬以降にお伝えします。（例年は成績発表日に「大学卒業式日程について」をお渡ししています。）
- 3 住所変更のある学生は必ず学務グループに申し出て下さい。

### Ⅳ 体調管理について（詳細は大学HPで昨年8月7日付「Q&A・Ⅰ～Ⅲ」を参照して下さい。）

URL：<https://www.kasei-gakuin.ac.jp/news/data/23163.html>

- 1 本年1月8日（金）、日本のノーベル生理学・医学賞受賞者である本庶佑、山中伸弥、大隅良典、大村智の4氏が連名の声明文で、「過去一年に渡るコロナ感染症の拡張が未だに収束」しないことに強い危機感を表しています。新型コロナウイルス感染症は昨年末来急速に拡大し、家庭内感染の事例も増えています。また、みなさんの年代での無症状感染者も増加しています。繰り返しですが、ご自身の健康管理を徹底し、「感染しない、感染させない」を心掛けて下さい。
- 2 日々の体調管理として既にお送りしている「体調チェックシート」、「体調管理のフローチャート」を利用して下さい。また、行動記録をこまめに取ることを勧めます。
- 3 大学入構の際は、設置してあるサーモグラフィカメラで必ず検温を行って下さい。また、手洗い・手指消毒は、授業の前後、学内施設などを使用前後に行い、マスク着用、ソーシャルディスタンスを励行して下さい。さらに、学食などでの食事の際にマスクを外しての近接、大声による会話を見かけることも多くあります。飛沫感染防止ため、絶対にお止め下さい。
- 4 「平熱を超える発熱がある」、「倦怠感や息苦しさが続く」、「咳など風邪の症状がある」などの場合は、病院で受診することを勧めます。また、心配な場合は自治体の「相談窓口」を利用して下さい。東京都の場合は、都ホームページ；<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/flow> に詳細な案内があります。併せて大学事務局学務グループにご連絡下さい。
- 5 親しいお友だちとの交流は大切ですが、マスクを外しての会話は飛沫感染の恐れがあります。また、久しぶりの食事会やカラオケなどはまだ我慢が必要です。お友だちやご家族の「いのち」を守る行動が求められています。ご協力をお願いします。

以上です